

平成30年12月21日

保 護 者 様

大阪市立新東淀中学校
校長 奥野直健

学校給食費の口座振替について

大雪の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。

さて、1月分の給食費につきまして、次のとおり口座振替を行います。前日までに預金残高のご確認をお願いいたします。なお、給食費口座は、入学後に変更された方を除き、小学校で使用していた口座が引き継がれていますので、口座間違いにご注意ください。

● 1月分口座振替日 平成31年1月10日（木）

● 口座振替額

1年 ¥4,800円

2年 ¥4,800円

3年 ¥3,600円

- ・ 口座振替額は年度当初に設定した金額であるため、当月の実績額とは異なる場合がございます。給食実施日数が年度当初と異なる場合は、2月（2・3月分）の徴収額を増減し、調整いたします。
- ・ アレルギー等で減額されている場合は金額が異なります。学校給食費額決定通知書で金額を確認してください。
- ・ 就学援助制度の認定を受けた方は通知額の半額を口座振替いたします。
- ・ 教育扶助費を受給されている方は給食費の請求はございません。